

【物件情報欄の記載要領(現在住宅)】

18

19

20

21

現在	住宅面積	75	m ²	住宅種類	① 親族の家に居住 ⑤ 民間木造アパート	② 持ち家 ⑥ 民間借家(⑤を除く)	③ 公営住宅 ⑦ 借間下宿	④ 機構(公団)・公社等賃貸住宅 ⑧ 社宅・官舎
住宅	住宅の建て方	① 一戸建て ③ 重ね建て	② 連続建て ④ 共同建て	住宅を必要とする理由	① 住宅が古い ⑥ 家賃が高い	② 住宅が狭い ⑦ 立ち退き要求	③ 結婚 ⑧ 通勤・通学に不便	④ 世帯を分ける(③を除く) ⑤ 環境が悪い ⑨ その他()

18 住宅面積
お申込人の現在お住まいの住宅床面積をご記入ください(車庫・バルコニー等共用部分の面積は含みません。)

19 住宅種類
お申込人の現在お住まいの住宅の種類について該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。

20 住宅の建て方
お申込人の現在お住まいの住宅の建て方について該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。
一戸建て：他の住宅又は非住宅(店舗・事務所等)と連続しない、上下に重ならない一棟の独立した住宅
共同建て：2戸以上の住宅で構成され、廊下や階段等の共用する部分を備えた住宅(共用する部分の面積は問いません。)*
連続建て：共同建て以外の建て方で住宅と住宅又は非住宅(店舗・事務所等)が連続する建て方
重ね建て：共同建て以外の建て方で住宅と住宅又は非住宅(店舗・事務所等)を重ねる建て方
※2階建て以下の共同建ては重ね建てに○印をつけてください。

21 住宅を必要とする理由
・お申込人が住宅を必要とする理由について該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。
・「⑨その他」に○印をつける場合は、()に具体的に記載してください。
借換融資の場合は「⑨その他」に○印をつけ、()は空欄としてください。

【物件情報欄の記載要領(取得不動産)】

22

27

28

30

33

34

敷地	所在地	敷地の権利	土地の購入(予定)時期	敷地の実測面積	敷地内の既存建物	建物新築(予定)年月日
取得	敷地 異なる→東京(都)国立市(市)	① 所有権 ② 地上権 ③ 賃貸借 ④ 使用貸借	(天正) (昭和) (平成) (令和) 00 年 08 月	153.35 m ²	敷地内の既存建物 有 無 ① なし ② 残す ③ 取り壊す	昭和(平成) (令和) 00 年 12 月 01 日
不動産	マンション名	マンション名(フリガナ)	部屋番号	号	構造	③ 準耐火 ⑤ 耐火
建物	床面積	125.08 m ²	構造	③ 準耐火 ⑤ 耐火	建て方	① 一戸建て ② 連続建て ③ 重ね建て ④ 共同建て
居住区分	① 省エネルギー性(㉔) (㉕) (㉖) ② 耐震性 (㉗) (㉘) ③ バリアフリー性 (㉙) (㉚) ④ 耐久性・可変性 (㉛) (㉜)	入居予定年月	令和 00 年 12 月	延べ面積	1 m ²	① 遅れあり
居住区分	① 親入居型 ② 子入居型 ③ セカンドハウス	建物新築(予定)年月日	昭和(平成) (令和) 00 年 12 月 01 日	売買契約(予定)日	平成(令和) 00 年 06 月 01 日	

22 敷地・所在地
・融資住宅の所在地が、お申込人の現在のご住所と同一の場合は「**現住所と同じ**」に、異なる場合は「**異なる**」に○印をつけてください。
・「**異なる**」に○印をつけた場合は、住居表示上の番地を都道府県からご記入ください。住居表示上の番地が付されていない場合は、土地の登記事項証明書上の所在地を都道府県からご記入ください。

23 敷地の権利
・該当する番号に○印をつけてください。
・所有権の場合で取得原因が購入のときは、**24**の土地の購入時期を併せてご記入ください。
・敷地の所有形態で権利が混在する場合は、該当する番号全てに○印をつけてください。

24 土地の購入(予定)時期
・敷地の権利が所有権の場合で土地の取得原因が購入のときは、土地の取得時期(所有権移転登記日)をご記入ください。
【**29**の建て方で「④共同建て」の場合又は借換融資の場合】
・記入しないでください。

25 敷地面積
・敷地の実測面積(建築確認の敷地面積。小数点第3位以下切捨て)をご記入ください。
・**29**の建て方で「④共同建て」に○をつけた場合は、建物全体の敷地面積をご記入ください。

26 敷地内の既存建物有無
・敷地内に既存建物がない場合は「**①なし**」に○印をつけてください。
・敷地内に既存建物がある場合又は既存建物を残して新築する場合には「**②残す**」に、○印をつけてください。
・敷地内の既存建物を取り壊す場合は「**③取り壊す**」に○印をつけてください。
【借換融資の場合】
・記入しないでください。

27 床面積
・敷地内に融資対象住宅以外の建物がある場合でも、住宅部分及び非住宅部分の両部分について、融資対象住宅部分のみの床面積をご記入ください。
・小数点第3位以下は切り捨ててください。
・「住宅部分」欄には、屋内の車庫部分や区分登記をする店舗部分等は算入しないでください。
・「非住宅部分」欄には、併用住宅で店舗等の非住宅部分がある場合にその面積を算入してください。屋内の車庫部分や区分登記をする店舗部分等は算入しないでください。
【【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)の場合】
・リフォーム後の床面積をご記入ください。

28 構造
住宅の構造について該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。

29 建て方
・住宅の建て方について該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。
・建て方の説明は**20**をご参照ください。
「④共同建て」に○印をつけた場合は、**32**の延べ面積を併せてご記入ください。

30 フラット35S
【フラット35】Sのお申込受付期間にお申込みされる場合で、【フラット35】Sに該当するときのみご記入ください。
(制度の内容やお申込受付期間については、住宅金融支援機構フラット35サイト(www.flat35.com)をご確認ください。)

・フラット35Sを利用しない場合は、「利用無し」に○印をつけてください。
・フラット35Sを利用する場合は、該当する住宅の性能に○印をつけ(数字**①～④**、複数選択可)、○印をつけた住宅の性能のうち該当する住宅の技術基準に○印をつけてください。(㉔、㉕及び㉖のいずれにも該当する場合は、㉔に○印をつけてください。㉗及び㉘のいずれにも該当する場合は、㉗に○印をつけてください。)
【【フラット35】リノベの場合】
・【フラット35】リノベのお申込受付期間にお申込みされる場合で、【フラット35】リノベに該当する基準を選択してください。
【借換融資の場合】
・【フラット35】S等の金利引下げ制度はご利用いただけません。

31 入居予定年月・入居時期
・融資住宅に入居される予定年月をご記入ください。
・資金のお受取後直ちに入居予定者の全員が入居できない場合は、「入居時期」欄の「**①遅れあり**」に○印をつけてください。
【借換融資の場合】
・融資実行予定年月をご記入ください。
・「入居時期」欄は記入しないでください。

32 延べ面積
・**29**の建て方で「④共同建て」に○印をつけた場合は、1棟全体の延べ面積(1㎡未満切捨て)をご記入ください(融資住宅の募集パンフレット等でご確認ください。)
・**29**の建て方で「④共同建て」以外に○印をつけた場合は、何も記入しないでください。

33 居住区分
・申込みご本人の親又は配偶者の親が居住するための住宅を取得される場合は「**①親入居型**」に○印をつけてください。
・申込みご本人の子供又は配偶者の子供が居住するための住宅を取得される場合は「**②子入居型**」に○印をつけてください。
・セカンドハウスを取得される場合は「**③セカンドハウス**」に○印をつけてください。
・お申込人が融資住宅に居住する場合は、記入しないでください。

【物件情報欄の記載要領(担保提供者)】

36

37

38

39

担保提供者数	1	名	担保提供者1	① 建物のみ ② 土地のみ ③ 建物及び土地	お申込人との関係	生年月日	(天正) (昭和) (平成) (令和) 年 月 日
共有	土地	(有) (無)	おなまえ	フリガナ	住所	〒()	
予定	建物	(有) (無)	連帯債務者と同じ	(姓)	(名)		
			異なる→			メールアドレス	@

36 担保提供者数
・融資住宅(建物・敷地)について、お申込人以外の担保の提供者がいる場合、その総数を記載してください。あわせて**37**の担保提供者をご記入ください。
・お申込人以外に担保の提供者がいない場合は、0名としてください。

37 担保提供者
・**36**の担保提供者数が0名でない場合は記入してください。
・連帯債務者となる方が担保の提供者となる場合は、「担保提供者1」欄の「**連帯債務者と同じ**」に○印をつけてください。この場合は、「おなまえ」、「お申込人との関係」、「生年月日」、「住所」欄は記載しないでください。
・**36**の担保提供者数が2名以上の場合は、「(参考書式)長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込書(担保提供者に関する申出書)」に必要事項を記入の上、借入申込書と併せて提出してください(書式はお申込予定の金融機関で入手してください)。
【担保提供者が法人の場合】
・担保提供者欄には、法人の情報(姓欄に法人名、生年月日欄に設立年月日)と、法人代表者の情報(姓名欄に代表者氏名、生年月日欄に代表者の生年月日)を記載してください。
・法人代表者が複数いる場合は、全ての代表者の情報を記載してください。
・担保提供者数は、法人代表者の人数+1名としてください。

【ご家族欄の記載要領】

40

41

42

今回取得する住宅の入居予定家族<入居されるご家族についてご記入ください>	0	4	名	(お申込人を含む人数)	家族構成	① 夫婦のみ ② 夫婦と子供 ③ 夫婦と親 ④ 夫婦と子供と親 ⑤ 単身者 ⑥ その他					
続柄	年齢	現在、お申込人と	続柄	年齢	現在、お申込人と	続柄	年齢	現在、お申込人と	続柄	年齢	現在、お申込人と
妻	35	(同居) (別居)	子	9	(同居) (別居)	子	7	(同居) (別居)			(同居) (別居)

40 同居人数
・融資住宅に同居する人数を、お申込人も含めてご記入ください。
・親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得される場合は、融資住宅ではなく、お申込人が現在お住まいの住宅に同居する人数(お申込人を含みます。)をご記入ください。

41 家族構成
・融資住宅に同居する家族の構成に該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。
・現時点の間柄を元○印をつけてください。
・親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得する場合は、融資住宅ではなく、お申込人が現在お住まいの住宅に同居する家族構成に該当する番号に1つだけ○印をつけてください(複数不可)。

34 建物新築(予定)年月日
【未竣工の場合】
竣工予定年月日をご記入ください。
【竣工済の場合】
・建築確認の検査済証の交付年月日をご記入ください。
・検査済証で確認できない場合又は大規模マンション等で検査済証の交付年月日が実際の新築年月日と著しく異なる場合は、登記事項証明書の「表題部」の「原因及びその日付」欄に記載されている年月日(新築)をご記入ください。
・中古住宅購入又は借換融資の場合で、登記事項証明書により融資住宅の新築年月日又は表示登記年月日が確認できない場合は、閉鎖登記簿謄本(抄)本の「表題部」の「原因及びその日付」欄に記載されている年月日(新築)をご記入ください。

35 売買契約(予定)日
【住宅購入の場合】
・売買契約日をご記入ください。
・売買契約を締結していない場合は、売買契約予定日をご記入ください。
【住宅建設の場合】
・請負契約日をご記入ください。
・請負契約を締結していない場合は、請負契約予定日をご記入ください。
【借換融資の場合】
・記入しないでください。

38 共有予定
土地、建物のそれぞれについて、共有予定者がいる場合は「**有**」に○印をつけてください。
※建物については、「**有**」と「**無**」のどちらか一方に必ず○印をつけてください。

39 メールアドレス
「**3**メールアドレス」と同様にご記入ください。

42 家族欄
・融資住宅に同居する家族の続柄と年齢をご記入ください。また、現在同居している場合は「**(同居)**」に、現在別居している場合は「**(別居)**」に○印をつけてください。
・書ききれない場合は、適当な用紙に「ご家族」欄の項目を記入して、ご提出ください。
・親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得する場合は、融資住宅ではなく、お申込人が現在お住まいの住宅に同居する方をご記入ください。

【金利引下げ制度利用申出欄・リフォーム一体タイプの場合欄の記載要領】

金利引下げ制度利用申出	住 宅 性 能	03	維 持 保 全		地 域 連 携	
リフォーム一体タイプの場合	リフォーム工事費		万円	うち借入希望額		万円

■金利引下げ制度利用申出

住宅性能、維持保全及び地域連携の3つの区分から、各区分に属する金利引下げメニューのうちいずれか一つを選択することができます。金利引下げメニューは他の区分に属する金利引下げメニューとの併用が可能です。

43 住宅性能

下記の金利引下げメニューを利用される場合は、該当のコード番号をご記入ください。

金利引下げメニュー		コード	ポイント数
【フラット35】S	ZEH	01	3
	金利Aプラン	02	2
	金利Bプラン	03	1
【フラット35】リノベ	金利Aプラン	04	4
	金利Bプラン	05	2

※【フラット35】S(金利Aプラン)の対象となる長期優良住宅の場合は、【フラット35】維持保全型(長期優良住宅)も併用が可能です。

44 維持保全

下記の金利引下げメニューを利用される場合は、該当のコード番号をご記入ください。

【フラット35】 維持保全型	金利引下げメニュー	コード	ポイント数
	長期優良住宅	01	1
	予備認定マンション	02	
	管理計画認定マンション	03	
	安心R住宅	04	
	インスペクション実施住宅	05	
	既存住宅売買瑕疵保険付保住宅	06	

※【フラット35】リノベを利用する場合は、【フラット35】維持保全型の利用はできません。

45 地域連携

下記の金利引下げメニューを利用される場合は、該当のコード番号をご記入ください。

金利引下げメニュー	コード	ポイント数
【フラット35】地方移住支援型	01	2
【フラット35】地域連携型（子育て支援）	02	2
【フラット35】地域連携型（地域活性化）	03	1
【フラット35】地域連携型（空き家対策）	04	2

■金利引下げ内容について

43～45の合計ポイント数に応じて、下記の表の金利引下げが適用となります。

※地方移住支援型を単独で利用する場合は、下記によらず「当初10年間年0.3%引下げ」となります。

利用希望プランの 合計ポイント数	金利引下げ内容	
1	当初5年間	年0.25%引下げ
2	当初10年間	年0.25%引下げ
3	当初5年間 6年目～10年目	年0.5%引下げ、 年0.25%引下げ
4以上	当初10年間	年0.5%引下げ

■リフォーム一体タイプ^oを利用する場合

④⑥ リフォーム工事費

【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)※を利用する方のみ、リフォーム工事費の金額をご記入ください。金額は1万円単位でご記入ください。

※【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)とは、中古住宅の購入と併せて一定の要件のリフォーム工事を行う場合に対象となる金利引下げメニューをいいます。

※【フラット35】リノベ(金利Aプラン)及び(金利Bプラン)に該当しない場合でも、【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)を利用する場合は、工事費の金額をご記入ください。

④7 うち借入希望額

【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)を利用する方のみ、リフォーム工事費の「うち借入希望額」欄をご記入ください。金額は1万円単位でご記入ください。

【金利引下げ制度ご利用にあたっての注意事項】

各金利引下げメニューの適用を受けるためには、【フラット35】の要件に加えて、次表に掲げる必要書類を金融機関より提出する必要があります。

なお、金利引下げメニューを適用するための物件検査等の費用はお客さまの負担となります。物件検査手数料は、適合証明機関(検査機関又は適合証明技術者をいいます。以下同じです。)ごとに異なります。

申込内容の変更(工事費の増加に伴う借入額の増額等)があった場合は、ご融資の再審査が必要となります。また、再審査の結果ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

金利引下げメニュー	金融機関への提出書類	注意事項
【フラット35】S	・適合証明書等*	適合証明機関による物件検査を受け、金利引下げメニューに応じた技術基準等に適合した「適合証明書」を提出する必要があります。
【フラット35】リノベ※	* 適合証明書の代替書類については、金融機関へお問い合わせください。	
【フラット35】維持保全型		
【フラット35】地域連携型	・【フラット35】地域連携型 利用対象証明書	住宅金融支援機構と提携する地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」を提出する必要があります。 なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。
【フラット35】地方移住支援型	・移住支援金の交付決定通知書	地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された「移住支援金の交付通知書」を提出する必要があります。 なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。

※【フラット35】リノベを利用する場合の注意事項

ア【フラット35】リノベ(金利Aプラン又は金利Bプラン)の技術基準及びリフォーム工事費の要件に適合していないと【フラット35】リノベの金利引下げは適用されません。なお、リフォーム工事費の要件は【フラット35】リノベ(金利Aプラン)の場合は300万円以上、【フラット35】リノベ(金利Bプラン)の場合は200万円以上となります。

イ適用を希望する【フラット35】リノベの技術基準により、原則として工事前に1回、工事後に1回、計2回の物件検査が必要で、リフォーム工事を実施する全ての工事箇所について、リフォーム工事前、工事中及び工事後の写真を適合証明機関に提出する必要があります。

ウ【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)の融資金利の決定時期は、中古住宅購入時(金融機関によるつなぎ融資資金実行時)ではなく、リフォーム工事完了後の【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)の資金実行時です。

【年収欄の記載要領】

48	前年	お申込人	4321456円										内ボーナス分	121万円				連帯債務者	3082449円										内ボーナス分	82万円													
49	前々年	お申込人	4056825円																				連帯債務者	2805875円																			
50	収入の種類(前年分)	① 給与収入のみ ② 給与収入のみ以外		連帯債務者の収入合算希望額(前年)										3082449円										内ボーナス分	82万円																		
51																																											

■ 全般的な注意事項

48 年収(前年)

(ア) 「お申込人」欄

- お申込人の借入申込年度の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。太陽光発電設備に係る売電収入を加算する場合は、売電収入見込み申請書の年収加算額を加えた金額をご記入ください。
- ボーナスがある方は、年間ボーナスの合計を1万円単位でご記入ください。

(イ) 「連帯債務者」欄

- 収入合算の有無にかかわらず、連帯債務者となる方の借入申込年度の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。
- ボーナスがある方は、年間ボーナスの合計を1万円単位でご記入ください。

〔**公的収入証明書の金額**〕

- ・給与収入（年金収入を含みます。）のみの方は、市区町村発行の住民税課税証明書等の支払給与の総額※１をご記入ください。
- ・給与収入の所得以外の方（給与収入以外の収入の方又は給与収入以外に事業・不動産等の所得（０円を含みます。）がある方）は、税務署発行の納税証明書等の所得金額をご記入ください。

源泉徴収票や確定申告書の金額をご記入いただいた場合は、原則として金銭消費貸借契約を締結する前までに、公的収入証明書をご提出いただきます（金融機関により、取扱いが異なる場合があります。）。

※ 1 申込年度の前年以後（お申込みが令和5年度の場合は令和4年1月以後）に転職
や就職された方は、転職後の収入で割り戻した年収をご記入ください。記載方法は、
次ページ「■借入申込年度の前年以後に転職又は起業された方」をご覧
のうえ、お申込予定の金融機関にお問い合わせください。

※ 2 出向により一定期間のみ勤務先が変わった場合や、派遣社員の方で派遣先の
名が変わった場合は、転職の扱いになりません。

※ 3 育児休業や産休を取得された方の場合には、年収の記載方法について、次ページ
「■借入申込年度の前年以後に産休・育休等から復職された方又は申込時に産
休・育休を取得した方」をご覧のうえ、お申込予定の金融機関にお問い合わせ
ください。

※ 4 公的証明書の通知又は発行が受けられない時期（4月～5月頃）にお申込み
される方は、源泉徴収票等の金額をご記入ください。

※ 5 太陽光発電に係る売電収入の取扱いについては、住宅金融支援機構フラット35
サイト（www.flat35.com）をご覧ください。

49 年収(前々年)

(ア) 「お申込人」欄

- お申込人の借入申込年度の前々年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。

(イ) 「連帯債務者」欄

- 借入申込年度の前々年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。連帯債務者となる方が収入合算を希望しない場合は、記入不要です。

50 お申込人の収入の種類(前年分)

- ・給与収入（年金収入と太陽光発電設備に係る売電収入を含みます。）のみの方は「**① 給与収入のみ**」に○印をつけてください。
- ・給与収入のみ以外の方（給与収入以外の収入の方又は給与収入以外に事業・不動産等の所得（〇円を含みます。）がある方）は「**② 給与収入のみ以外**」に○印をつけてください。

51 連帯債務者の収入合算希望額(前年)

連帯債務者となる方が収入合算を希望する場合は、連帯債務者となる方の⁽⁴⁸⁾の年収（前年）に記入した年収のうち、次の注意事項を参照の上、収入合算する金額をご記入ください。

【収入合算に関する注意事項】
 ※ 希望する合算金額が収入合算者の年間収入の金額の50%を超える場合は、次の取扱いにより借入期間が短くなる場合があります。
 ※ 借入期間(※)＝80歳－(次のア又はイのうち年齢が高い方のお申込時の年齢(1年未満切上げ))
 ア お申込ご本人(親子リレー返済の場合は、後継者)
 イ 収入合算者
 ※【フラット35】の借入期間の上限は35年です。

※「借入申込年度」「借入申込年度の前年」等の用語については下記の凡例をご確認ください。

■ 凡例：令和5年11月に借入申込を行う場合

借入申込年度	： 令和5年度	(2023年4月1日～2024年3月31日)
借入申込年度の前年	： 令和4年度	(2022年1月1日～2022年12月31日)
借入申込年度の前々年	： 令和3年度	(2021年1月1日～2021年12月31日)

【年収欄の記載要領】(続き)

48

前年

お申込人

4321456

円

内ボーナス分

121

万円

連帯債務者

3082449

円

内ボーナス分

82

万円

49

前々年

お申込人

4056825

円

連帯債務者

2805875

円

お申込人の収入の種類(前年分)

①給与収入のみ

②給与収入のみ以外

連帯債務者の収入合算希望額(前年)

3082449

円

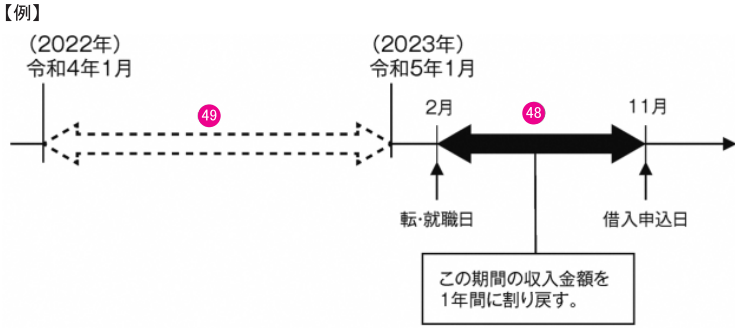
内ボーナス分

82

万円

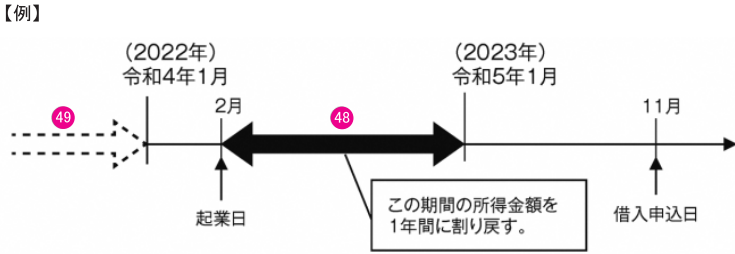
■借入申込年度の前年以後に転・就職又は起業された方
(借入申込年度の前年以後に転・就職された方)

- 48
- 転・就職日から申込日までに支給された月給(1か月未満の給与及び支給期間を除きます。)を1年分に割り戻した金額(月割計算)に、ボーナス支給額を加算した金額をご記入ください。なお、申込日までに12か月以上給与を得ている場合には、直近12か月分の給与収入金額をご記入ください。
- 49
- 借入申込年度の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。



(借入申込年度の前年中に起業された方)

- 48
- 借入申込年度の前年中の起業後の収入を割り戻した金額(日割計算)をご記入ください。
- 49
- 借入申込年度の前々年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。



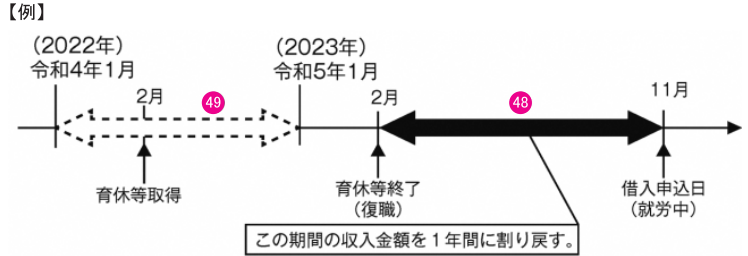
(注意) 借入申込年度の前年より後に起業した方(所得が事業所得になる方)の場合は、借入申込年度のお申込みはできません。
<例> 令和5年(2023年)1月1日～令和6年(2024年)3月31日に起業した方の場合
→ 令和5年度中(2023年4月1日～2024年3月31日)のお申込みはできない。

借入申込年度の前年以後に転・就職された方は、公的収入証明書の他、勤務先が発行した給与証明書等が必要です。お申込予定の金融機関にご確認ください。

■借入申込年度の前年以後に産休・育休等から復職された方
又は申込時に産休・育休を取得中の方

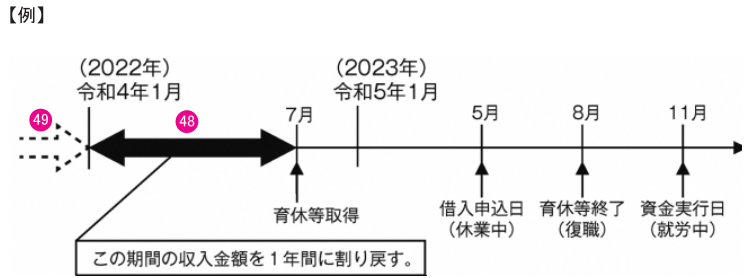
(借入申込年度の前年以後に産休・育休等から復職された方)

- 48
- 復職日から申込日までに支給された月給(1か月未満の給与及び支給期間を除きます。)を1年分に割り戻した金額(月割計算)に、ボーナス支給額を加算した金額をご記入ください。なお、申込日までに12か月以上給与を得ている場合には、直近12か月分の給与収入金額をご記入ください。
- 49
- 借入申込年度の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。



(申込時に産休・育休等取得中の方で資金受取時までに復職予定の方)

- 48
- 資金受取時までに復職する予定がある場合は、休業開始日が属する年に支給された休業前の月給(1か月未満の給与及び支給期間を除きます。)を1年分に割り戻した金額(月割計算)に、休業前に支給されたボーナス支給額を加算した金額をご記入ください。なお、資金受取時までに復職する予定がない場合で申込時及び資金受取時も給与の支払いが継続している場合は、休業開始日以後の月給(1か月未満の給与及び支給期間を除きます。)を1年分に割り戻した金額(月割計算)に、支給されたボーナス支給額を加算した金額をご記入ください。
- 49
- 休業日が属する年の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。



- 借入申込年度の前年以後に産休・育休等から復職された方又は申込時に産休・育休等取得中の方は、公的収入証明書の他、勤務先が発行した給与証明書等が必要です。お申込予定の金融機関にご確認ください。
- 資金受取時までに復職できなかった場合等はお申込予定の金融機関にご相談ください。

【資金計画欄の記載要領】

52

所要資金

④建設費・購入価額

3780

万円

内諸費用分

50

万円

⑤土地取得費

0

万円

= 合計(④+⑤)

3780

万円

53

①住宅

借入金等

返済期間

年間返済額の1/12

資金交付希望月

令和〇〇年12月

返済方法

①元利均等返済

②元金均等返済

ボーナス併用希望

有

ボーナス払い月

①1月と7月

②2月と8月

③3月と9月

④4月と10月

⑤5月と11月

⑥6月と12月

借入金のうちボーナス払い分

1000

万円

54

③公的資金

金利

0

0

0

%

④民間金融機関

金利

0

0

0

%

⑤勤務先

金利

0

0

0

%

⑥親・親戚・知人

金利

0

0

0

%

⑦手持金

780

万円

⑧住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金

0

0

0

万円

合計(①～⑧)

3780

万円

55

①借入金(申込日前3か月以内に完済した借入金を含みます。)はありません。

②借入金(申込日前3か月以内に完済した借入金を含みます。)は、別紙の「今回の住宅取得以外の借入金に関する申告書」の「返済計画」欄に記載してください。うち契約手続き後も返済を継続する借入及び地代、家賃の合計件数、借入残高及び年間返済額の1/12の合計は以下のとおりです。

合計

3

件

237

万円

返済額計

1156667

円

56

※資金計画欄の「⑦手持金」がある場合はご記入ください。

金融機関名・口座名義人

金額

〇〇銀行・平 三五郎

200

万円

△△信金・平 良子

280

万円

不動産売却代金

300

万円

その他(親(平太郎)からの贈与)

300

万円

52 所要資金

- 各記入項目ごとに万円未満はすべて切り捨ててご記入ください。
- 請負(売買)契約が未締結の場合は、予定額をご記入ください。
- (ア)「④建設費・購入価額」欄
 - 消費税相当額を含んだ額をご記入ください。
 - 併用住宅の場合は非住宅部分(店舗・事務所等)の工事費を除いてください。
 - 〔住宅建設の場合〕
請負契約書に記載されている請負金額をご記入ください。(注1)
〔新築・中古購入(一戸建て、連続建て、重ね建て)の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額のうち、建物の価額をご記入ください。(注1)(注2)
〔新築・中古購入(共同建て)の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額をご記入ください。(注1)(注2)
 - 〔借換融資の場合〕
お借換えの対象となる住宅ローンのお申込日現在の残高(お借換えの対象となる住宅ローンが複数ある場合は、残高の合計金額)をご記入ください。(注1)
(注1) 諸費用については、一部お借入れの対象となるものがあります。次ページ「お借入れの対象となる諸費用」をご確認ください。当該諸費用を併せて借り入れる場合は、当該諸費用を加えてご記入ください。
 - (注2) 【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)を利用する場合は、リフォーム工事費を加えてご記入ください。
- (イ)「内諸費用分」欄
次ページ「お借入れの対象となる諸費用」について借入れを希望する場合は、当該諸費用の金額をご記入ください。
- (ウ)「⑥土地取得費」欄
 - 〔住宅建設の場合〕
併用住宅の場合は、床面積に占める住宅部分と非住宅部分の面積按分による割合に応じて、非住宅部分の土地取得相当額を除いてご記入ください。
 - 土地資金を希望する場合(申込年度の前々年4月1日以後に取得したものが対象となり、今回の借入金により敷地の購入ローンを全額返済する場合も含みます。)には、次のとおりご記入ください。
 - ・敷地を購入予定の方は購入予定額を、すでに購入した方は購入時の購入価額をご記入ください。
 - ・借地の場合は借地権取得費(権利金、保証金、敷金、前払賃料等)をご記入ください。
 - 土地資金を希望しない場合には、次のとおりご記入ください。
 - ・自己資金のみにより土地を取得する場合は、土地取得費を記入しないでください。
 - ・他の借入れ又は他の借入れと自己資金の組合せにより土地を取得する場合は、購入予定額をご記入ください。
 - ・他の借入れにより既に土地を取得している場合は、56 住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金に記入する金額をご記入ください。
 - 〔新築・中古購入(一戸建て、連続建て、重ね建て)の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額から「④建設費・購入価額」欄を差し引いた金額をご記入ください。
 - 〔新築・中古購入(共同建て)の場合〕
・記入しないでください。
 - ・借地権取得費がある場合は「⑥土地取得費」欄には記入せず、「④建設費・購入価額」にご記入ください。
 - 〔借換融資の場合〕
記入しないでください。
- (エ)「合計(④+⑤)」欄
「④」欄と「⑤」欄の合計金額をご記入ください。

53 フラット35の借入内容

- (ア)「①住宅」欄 【フラット35】の借入希望額のうち住宅分を1万円単位でご記入ください。
- (イ)「②土地」欄 【フラット35】の借入希望額のうち土地分を1万円単位でご記入ください。
※「②土地」欄に借入金の記入がない場合、融資率は、「①住宅÷52」の④建設費・購入価額で計算されますのでご注意ください。
- (ウ)「合計(①+②)」欄 ①と②の合計金額をご記入ください。

54 その他の借入内容

- 52 の所要資金のうち今回の借入金以外の借入金について借入先ごとに金額、金利(「③公的資金」欄、「④民間金融機関」欄のみ)、返済期間をご記入ください。
- 同一借入先で複数の借入金がある場合は、借入額が大きい方の金利、返済期間を「金利」欄、「返済期間」欄にご記入ください。
- 「③公的資金」欄については、借入先を()内に、「④民間金融機関」欄については、当金融機関利用の場合は「本金融機関利用」に○印をつけ、それ以外の場合は借入先を()内に、「⑥親・親戚・知人」欄については、()内に借入先の氏名及びお申込人との関係をそれぞれご記入ください。
- 52 の所要資金にお申込入、収入合算者以外の方がお借入れを行う資金が含まれる場合は、「⑥親・親戚・知人」欄にその借入金も含めてご記入ください。
- ※【ダブルフラット】(【フラット35】同士の併せ融資)をご利用される場合は、「③公的資金」欄に他方の借入れをご記入ください。

55 手持金

「⑦手持金」欄は、家族の手持金も含めてご記入ください。また、右側の「手持金の内訳」欄に詳細をご記入ください。

56 住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金

- 土地をすでに購入した方で土地の購入ローンをご返済中の方のみ、購入ローンの残元金をご記入ください。
- 土地取得費との差額は 55 手持金に含めてください。
- 今回の【フラット35】により土地の購入ローンを全額返済する場合は、“0”をご記入ください。

57 合計

- 「資金計画」欄の合計額をご記入ください。
- 52 の所要資金の「合計(④+⑤)」欄の合計金額と一致させてください。

58 年間返済額の1/12

- ③～⑥、⑧の借入金のうち、お申込人又は収入合算者が借入名義人となる借入金の年間返済額の1/12(元金均等返済の場合は第1回目の返済額)をそれぞれご記入ください。
- 同一借入先で複数口の借入金がある場合は、それぞれの年間返済額の1/12(元金均等返済の場合は第1回目の返済額)の合計額をご記入ください。
- お申込人及び収入合算者以外の方の借入金については、年間返済額の1/12を記入する必要はありません。
- ボーナス併用払いをご利用の場合は、ボーナス払いを利用しないものとして計算した場合の年間返済額の1/12をご記入ください(1円未満切捨て)。

59 ボーナス併用希望・ボーナス払い月・借入金のうちボーナス払い分

- (ア)「ボーナス併用希望」欄
借入金のうち一部をボーナス払いとすることを希望される場合は「有」に、希望されない場合は「無」に○印をつけてください。
- (イ)「ボーナス払い月」欄
「有」に○印をつけた場合は、ボーナス払いを希望される月の番号に○印をつけてください。
- (ウ)「借入金のうちボーナス払い分」欄
「有」に○印をつけた場合は、借入金のうち、ボーナス払い分とする金額をご記入ください(ボーナス払い分とすることができる金額は、融資額の10分の4以内です。)

60 資金交付希望月

資金のお受取を希望される年月をご記入ください。

61 返済方法

ご希望の返済方法の番号に○印をつけてください。

62 今回の住宅取得以外の借入内容

お申込人又は収入合算者が借入名義人である以下の借入金がない場合は「㊦」に、ある場合は「㊧」に○印をつけてください。

- 62の所要資金に含めていない現在ご返済中の借入れ
- 62の所要資金に含めていない住宅取得時までに入借予定の借入れ
- お申込みの3か月前以内に完済した借入れ
- ㊧に○印をつけた場合は、別紙「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書（兼既融資完済に関する念書）」を、記載要領に基づき正確に記入の上、提出してください（㊦に○印をつけた場合は提出不要です。）。

63 合計及び返済額計

- 63の今回の住宅取得以外の借入内容で「㊧」に○印をつけた場合は、別紙の「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書（兼既融資完済に関する念書）」の5にご記入いただいた借入れの合計件数、借入残高計及び年間返済額の1/12の合計をご記入ください。
- 63の今回の住宅取得以外の借入内容で「㊦」に○印をつけた場合は、記入しないでください。

64 預貯金

- 「資金計画」欄の「㊦手持金」欄に記入した金額のうち、今回の住宅取得に関して用意する預貯金の金融機関名及び口座名義人並びに金額をご記入ください。

65 不動産売却代金

「資金計画」欄の「㊦手持金」欄に記入した金額のうち、今回の住宅取得に関して売却する不動産の代金をご記入ください。

66 その他

「資金計画」欄の「㊦手持金」欄に記入した金額のうち、今回の住宅取得に関して、預貯金又は不動産売却代金以外に用意する資産（贈与金、有価証券等）がある場合は、（ ）内に贈与人等具体的な内容を、「金額」欄に金額をご記入ください。

【事業者欄の記載要領】

67	工事請負(予定)事業者・購入する場合は売主	株フリガナフラットジュウタク	担当者氏名	住所	〒(〇〇〇 - 〇〇〇〇) ☎(〇〇〇)-(〇〇〇〇)-(〇〇〇〇) 東京都 国立市 東 〇-〇-〇
		有フリガナフラット住宅	鈴木 一郎		
68	販売代理事業者（仲介事業者）の有無	有→株フリガナ	担当者氏名	住所	〒(-) ☎()-()-()
		無有			
69	リフォーム事業者の有無	有→株フリガナ	担当者氏名	住所	〒(-) ☎()-()-()
		無有			

67 工事請負(予定)事業者・購入する場合は売主

- 該当が複数ある場合は、1つの事業者のみご記入ください（「他1社」等の記入も不要です。）。
- 株式会社の場合は「株」に、特例有限会社の場合は「有」に、それぞれ○印をつけてください。
- 株式会社、特例有限会社以外の組織形態（個人経営の工務店を含みます。）の場合には、どちらにも○印をつけないでください。
- 担当者の氏名及び会社の住所・電話番号をご記入ください。
- 事業者・売主の名称は略さずにご記入ください（ただし、株式会社、特例有限会社等の組織形態は記入しないでください。）。
- 個人の場合は、個人名をご記入ください。
- フリガナ欄には、（カブ）、（ユウ）等は記入せず、カタカナで名称を略さずにご記入ください（ただし、支店名、営業店名及び担当者名は記入しないでください。）。
- 中古住宅を個人の売主から購入する場合で売主が電話番号の記載を希望しないときは、電話番号欄に、（999）－（9999）－（9999）と記入してください。
- 借換融資の場合は、何も記入しないでください。

68 販売代理事業者（仲介事業者）の有無

- 住宅の購入の場合における住宅の売買又は住宅の建設の場合における土地の売買について販売代理事業者（仲介事業者）がいる場合は「有」に、いない場合には、「無」に○印をつけてください。
- 「有」に○印をつけた場合は、販売代理事業者（仲介事業者）の名称及び住所等をご記入ください。
 - 住宅と土地の販売代理事業者（仲介事業者）が異なる場合は、住宅の販売代理事業者をご記入ください。
 - ご記入の方法は、69の工事請負（予定）事業者・購入する場合は売主と同様です。
 - 借換融資の場合は、何も記入しないでください。

69 リフォーム事業者の有無

- 【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)を利用する場合は、「有」に○印をつけ、リフォーム事業者の名称・住所等をご記入ください。
- ご記入の方法は、69の工事請負（予定）事業者・購入する場合は売主と同様です。
- 【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)以外の場合は、何も記入しないでください。

【借換欄の記載要領】

70	借換	借入先・諸費用	現在の借入先が住宅金融支援機構のみの場合 A 借換融資で諸費用の融資を希望する B 借換融資で諸費用の融資を希望しない 現在の借入先が住宅金融支援機構以外の場合 借入先名〔 〕		金利種類 ① 変動金利型 ② 全期間固定金利型 ③ 固定金利期間選択型	借入金残高 2922 万円	当初借入年月日 昭和 〇〇 年 03 月 05 日 当初取得価額 3750 万円		直近1年間の元利金の支払状況 ① 遅延なし		当初借入金額 3000 万円		当初借入区分 ① 住宅のみ ② 住宅及び土地		残高証明書発行残回数 回	

70 借入先・諸費用

- 現在の借入先と、今回の借換融資に含める諸費用について、該当する番号に1つだけ○印をつけてください（複数不可）。
- 現在の借入先が旧住宅金融公庫の融資又は【フラット35（買取型）】（【フラット35（保証型）】を除きます。）のみで、借換融資の借入名義人が現在の借入先の借入名義人と同一の場合かつ、今回の借換融資の借入希望額に当該借換えに係る諸費用の融資を希望される場合は、㊦に○を付けてください。希望されない場合は、㊧に○を付けてください。
- 住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の融資と併せて財形住宅資金貸付け（機構財形融資）からの借入れがある場合は、借入先は機構のみとしてください。
- 上記以外は㊨に○を付けてください（現在の借入先が旧住宅金融公庫の融資又は【フラット35（買取型）】のみの場合で、今回の借換えで新たに連帯債務者を追加する場合も、㊨に○を付けてください。）。

71 金利種類

- 現在ご返済中の住宅ローンの金利種類について該当する番号に1つだけ○印をつけてください（複数不可）。
- 現在ご返済中の住宅ローンのお借入時において返済終了時まで金利が確定している場合は、「㊧全期間固定金利型」に○印をつけてください。
- お借入先が複数ある場合は、借入残高が最も大きいお借入先の金利種類に○印をつけてください。

72 当初借入年月日

- 住宅取得時に借り入れた住宅ローンの金銭消費貸借契約の締結日（金消費約日）をご記入ください。
- お借入先が複数ある場合は、お借換えの対象となる住宅ローンに係るお借入れ（土地を取得するための借入れを除く。）のうち最も古い金消費約日をご記入ください。

73 当初取得価額

- お借換えの対象となる住宅をご購入又は建設された際の売買契約書又は工事請負契約書等に記載されている金額をご記入ください。
- 土地取得に係るローンも併せて借り換える場合は、土地取得費を含めた合計金額をご記入ください。

74 当初借入金額

- 住宅取得時に借り入れた住宅ローン（諸費用ローンは除きます。）のお借入金額（土地取得に係るローンも併せて借り換える場合は、土地取得時に借り入れたローンのお借入金額も含みます。）をご記入ください。
- お借換えの対象となる住宅ローンが複数ある場合は、合計金額をご記入ください。
- 当初借入金額が72の当初取得価額を上回る場合は、当初借入金額欄には73の当初取得価額をご記入ください。

75 借入金残高

お借換えの対象となる住宅ローンのお申込日現在の残高（お借換えの対象となる住宅ローンが複数ある場合は、残高の合計金額）をご記入ください。

76 直近1年間の元利金の支払状況

- お借換えの対象となる住宅ローンの直近1年間の元利金の支払状況（複数のお借入がある場合はすべての借入れについての支払状況）について、延滞なくお支払いされている場合のみ、㊦に○印をつけてください。
- ご返済状況が良好でない場合は、お借換えの対象となりませんので、ご注意ください。

77 残高証明書発行残回数

- 74の残高証明発行希望で「㊦有り」に○印をつけた場合は、発行残回数をご記入ください。
- 住宅借入金等特例控除（住宅ローン控除）の適用期間が終了している場合は“0”をご記入ください。

78 当初借入区分

- お借換えの対象となる住宅ローンが、住宅の建設費又は購入費のみの融資（土地取得費への融資を含んでいない。）である場合は、「㊦住宅のみ」に○印をつけてください。
- お借換えの対象となる住宅ローンが、土地取得費への融資を含む場合は、「㊧住宅及び土地」に○印をつけてください。

お借入れの対象となる諸費用（住宅建設・新築住宅購入・中古住宅購入の場合）

建設される住宅の請負契約書に記載された請負金額（消費税を含みます。）や購入される住宅の売買契約書に記載された売買金額（消費税を含みます。）が、お借入れの対象となります。

（注1） 併用住宅（店舗、事務所等を併せ持つ住宅）の場合は、住宅部分の割合に応じて借入対象となる金額を計算します。

（注2） カーテン、エアコン、照明器具等の費用で、住宅の請負金額や売買金額に含まれるものは対象となります。

ただし、お借入れの対象となる次表㊦から㊨までの費用を併せて借り入れる場合は、請負金額又は売買金額に含まれていない場合であっても、「確認書類」欄の書類で金額が確認できるときはお借入れの対象となります。

対象となる諸費用	住宅建設	住宅購入	確認書類
㊦ 外構工事の費用	○	新築購入のみ	請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
㊧ 設計費用、工事監理費用	○	リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ	
㊨ 敷地の測量、境界確定、整地、造成、地盤（地質）調査、地盤改良、擁壁の築造のための費用	○	－	
㊩ 敷地内の既存家屋などの取壊し、除却の費用	○	－	
㊪ 住宅への据付け工事を伴う家具を購入する費用	○	－	
㊫ 住宅の屋根、外壁、住宅用カーポートに固定して設置される太陽光発電設備の設置費用	○	新築購入のみ	
㊬ 住宅の内装変更、設備設置のための工事費用	－	－	
㊭ 住宅の敷地に水道管、下水道管を引くための費用（水道負担金など）、浄化槽設置費用	○	○	
㊮ 太陽光発電設備の工事費負担金	○	新築購入、リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ	【お客さまが請求先に直接お支払いをされる場合】 申請書、請求書、領収書 【事業者がお支払いを代行する場合】 請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書
㊯ 建築確認、中間検査、完了検査の申請費用	○	－	
㊰ 建築確認などに関連する各種申請費用※1	○	－	
㊱ 適合証明検査費用	○	○	
㊲ 住宅性能評価関係費用	○	○	
㊳ 長期優良住宅の認定関係費用※2	○	○	
㊴ 認定低炭素住宅の認定関係費用※3	○	○	
㊵ 建築物省エネ法に基づく評価、認定に係る費用	○	○	
㊶ 既存住宅売買瑕疵保険の付保に係る費用	－	中古購入、リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ	契約書、請求書、領収書
㊷ ホームインスペクション（住宅診断）、耐震診断に係る費用	－	○	
㊸ リフォーム瑕疵保険の付保に係る費用	－	リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ	重要事項説明書、資金計画書
㊹ 住宅の解体・改修時における石綿の使用の有無の事前調査及び石綿の除去（囲い込み及び封じ込めを含みます。）に係る費用	○	中古購入、リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ	
㊺ 土地購入に係る仲介手数料※4	○	－	取扱金融機関で算出した書類
㊻ 住宅購入に係る仲介手数料	－	○	
㊼ マンション修繕積立基金（引渡時一括分に限ります。）	－	マンション購入のみ	請負契約書、売買契約書
㊽ マンション管理準備金（引渡時一括分に限ります。）	－	－	
㊾ 融資手数料	○	○	保険会社が発行した見積書
㊿ 金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙代（お客さまの負担分）	○	○	
㊽ 請負契約書、売買契約書に貼付した印紙代（お客さまの負担分）	○	○	司法書士、土地家屋調査士が発行した見積書
㊿ 火災保険料※5（積立型火災保険商品※6に係るものを除きます。）、地震保険料※5	○	○	
㊽ 登記費用（司法書士報酬、土地家屋調査士報酬）	○	○	取扱金融機関で算出した書類など
㊿ 登記費用（登録免許税）	○	○	
㊽ つなぎローンに係る費用（金利、融資手数料など）	○	○	

※1 各種申請費用の詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）の「よくある質問」をご覧ください。

※2 長期優良住宅の認定に係る費用で、登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。

※3 認定低炭素住宅の認定に係る費用で、登録建築物調査機関または登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。

※4 土地取得費も【フラット35】でお借入れされる場合に限ります。

※5 保険契約に付随する特約（オプション）に係る費用を含みます。

※6 満期時に一定の金銭（満期返戻金など名称は問いません。）を受け取ることができる特約（オプション）のついた商品をいいます。

お借入れの対象となる諸費用（借換融資の場合）

対象となる諸費用	確認書類
㊦ 適合証明検査費用（物件検査を受ける場合のみ）	申請書、請求書、領収書
㊧ 融資手数料	金融機関で算出した書類
㊨ 金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙代（お客さまの負担分）	
㊩ 借換前の住宅ローンに係る経過利息	
㊪ 借換前の住宅ローンに係る繰上返済手数料	保険会社が発行した見積書
㊫ 火災保険料※1（積立型火災保険商品※2に係るものを除きます。）、地震保険料※1	
㊬ 登記費用（司法書士報酬）	
㊭ 登記費用（登録免許税）	司法書士が発行した見積書

※1 借換え時に新規で契約する場合に限ります。また、新規の保険契約に付随する特約（オプション）に係る費用を含みます。

※2 満期時に一定の金銭（満期返戻金など名称は問いません。）を受け取ることができる特約（オプション）のついた商品をいいます。